

平成18年 1月11日

株 主 各 位

宮城県仙台市青葉区八幡四丁目10番 1 号

株式会社 京王ズ

代表取締役社長 佐々木 英 輔

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印の上、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成18年 1月26日（木曜日）午前11時 |
| 2. 場 | 所 | 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 9 番25号
仙台エクセルホテル東急 オークルーム |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | | 1. 第13期（平成16年11月 1 日から平成17年10月31日まで）
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
2. 第13期（平成16年11月 1 日から平成17年10月31日まで）
連結貸借対照表及び連結損益計算書ならびに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 第13期利益処分案承認の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役 4 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | | ストック・オプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(30頁から32頁)に記載のとおりであります。 |

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第13期営業報告書

(自 平成16年11月1日
至 平成17年10月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

(a) 営業の状況

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え民間設備投資の増加、個人消費の伸び、更に雇用情勢も改善していることから景気は堅調に回復しているものの、原油価格の高騰や、例年になく大雪の影響による野菜等の高騰、BSE問題による輸入牛肉問題の継続等、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況にあったと考えております。

このような中、移動体通信分野では、新たに新規参入キャリアが決定し、既存キャリア各社は来年予定されている「番号継続制度(ナンバーポータビリティ制度)」を見据えたユーザー囲い込み競争が一段と激化しております。

また、外食業界におきましては、個人消費は回復基調にあるものの、原材料コストの上昇や輸入牛肉問題の長期化等の厳しい経営環境下での、競争激化が続く状況でありました。

このような状況下で、当社の通信事業においては、移動体通信キャリア側の営業政策に則り、7月以降、主力のボーダフォンショップの経営体制も整備され巻き返しに転ずる攻めの営業体制の施策に対応するとともに、ショップ強化策により、今期後半は営業成果も伸びてきております。

一方、総合通信業に向けて前期より始めておりますコールセンター事業につきましては、平成17年4月1日に㈱IJTの株式を取得し連結子法人等として、㈱ノーブルコミュニケーションと併せ強化しております。

飲食事業に関しては、焼肉事業は、長期化しております輸入牛肉問題がある中、夏場より、国産牛を中心としたメニューの全面改訂を行うとともに、従前の「焼肉番所やき組」とは異なるコンセプトの焼肉店「焼肉市場あちち」を立ち上げております。

和食事業におきましては、原材料のコスト上昇等の厳しい環境下、メニュー改編、販促強化等を行いました。当初計画は未達の状況でありました。

なお、新規に「焼肉番所やき組」1店舗、焼肉店舗「焼肉市場あちち」1店舗、「自然派厨房さくら」では、埼玉県に「武蔵藤沢店」を開設し、関東進出を果たしており、他1店舗と併せ2店舗を出店しております。飲食事業の総店舗数は22店舗となりました。

今期は営業面では未達の状況でありましたが、営業外収益の貢献により、当期純利益を計上することができております。

この結果、当期の業績は、売上高4,419,186千円（前期比9.0%減）、営業損失340,941千円（前期は営業損失214,095千円）、経常利益291,075千円（前期は経常損失243,648千円）、当期純利益129,941千円（前期は当期純損失226,621千円）となりました。

(b) 各部門の概況

当期の部門別の営業概況は、以下のとおりであります。

通信事業

通信事業におきましては、当期においてキャリアショップの新規出店はありませんでした。また、平成17年4月に、(株)IJTの株式を取得し連結子法人等とし、コールセンター事業の強化を行なった際に、量販営業部の人材等をコールセンター事業を中心に改編いたしました。

キャリアショップは、夏以降はキャリア政策に則り順調に推移しておりますが、量販営業部の改編による単体での売上高の減少により、売上高は2,279,779千円（前期比30.7%減）となっております。

飲食事業

厳しい外部環境が続く中、再構築の期として、メニューの改編、販促施策の強化等を行いました。また、各店舗毎のサービスの質の向上、業務の見直し、飲食事業全体としての物流の見直し等も行う期といたしました。

新規出店につきましても、再検討を行い、当初計画を変更し4店舗の出店に留め、飲食店舗全体の再構築期間といたしました。新店4店舗のうち、「自然派厨房さくら武蔵藤沢店」の出店により、関東地区進出を行うことができました。また、8月には、焼肉店舗「焼肉市場あちち泉店」（仙台市）を出店し、「焼肉番所やき組」とは初期出店コスト、店舗コンセプト、商品価格等の異なる業態としてスタートさせております。

また、平成16年12月には「古都旬彩京の蛸」を「四季の和膳たろうあん」と名称変更し運営しております。

新店出店の見直しとともに、今後積極的な展開のために、不採算店舗2店舗の整理も行っております。

以上により、飲食部門の今期の売上高は1,913,191千円（前期比22.1%増）となっております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、仙台市泉区に賃貸用不動産（「泉パワーモール」）を購入し、入居テナントによる賃貸収入による事業であります。今期の売上高は226,214千円となっており、安定的な収入事業となっております。

(c) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は656,365千円であり、主なものは次のとおりであります。

設 備 名	内 容	所 在 地	備 考
四季の和膳 たろうあん南吉成店	店舗改装	仙台市青葉区	平成16年12月開設
四季の和膳 たろうあん遠見塚店	店舗改装	仙台市若林区	平成16年12月開設
自然派厨房 さくら山形馬見ヶ崎店	店舗の新設	山形県山形市	平成17年3月開設
焼肉番所 やき組山形馬見ヶ崎店	店舗の新設	山形県山形市	平成17年4月開設
自然派厨房さくら武蔵藤沢店	店舗の新設	埼玉県入間市	平成17年6月開設
焼肉市場あちち泉店	店舗の新設	仙台市泉区	平成17年8月開設
泉パワーモール	不動産事業	仙台市泉区	平成16年11月

(d) 資金調達状況

当期の資金調達につきましては、当社は、平成17年3月4日付払込期日として、株式会社光通信に対して、1,880株の第三者割当増資を実施（1株当たりの発行価額91,160円、1株当たり資本組入額45,580円）により171,380千円の資金調達を行ないました。

また、第1回から3回の無担保社債を発行し、700,000千円の調達を行い、長期借入金としては400,000千円の資金調達を行ないました。これらの資金は主に設備投資のための資金であります。

(e) 会社に対処すべき課題

通信事業においては、移動体通信キャリアの販売代理店事業は成長から安定への市場転換への対応を第一に考え、個店単位での損益管理を重視しながら、地域密着型の店舗政策を進めております。また、来秋に予定されております「番号継続制度（ナンバーポータビリティ制度）」導入を視野に入れ、お客様第一主義の実践を徹底してまいります。

通信事業における、コールセンター部門につきましては、通信分野からの商材拡大のみならず、金融分野の商材へも拡大してまいります。また、第3拠点として仙台市太白区に長町センターも稼働を開始いたします。

飲食事業においては、「自然派厨房さくら」の出店拡大、店舗管理システムの確立とオペレーションの改善、新規出店に伴う人材育成と支援体制の確立を課題としております。また、当事業においては、一つの業態に集中することはリスクが伴いますので、継続して業態開発力の強化を進め、価格競争力を備えた新業態の開発にも取り組んでおります。

また、当社主力のボーダフォンの政策、BSE問題等の外部環境によるマイナス要因の終息により、今後は積極的に攻めの営業に転換すべく、大幅な経営計画の見直しを図っております。

一方経営面では、現在の取締役は3名の体制であるため、今後の積極的経営を目指す当社にあっては、緊急に経営体制の強化が必要と認識しております。

(2) 過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 10 期 (平成14年10月)	第 11 期 (平成15年10月)	第 12 期 (平成16年10月)	第13期(当期) (平成17年10月)
売 上 高	5,904,791千円	4,773,839千円	4,854,994千円	4,419,186千円
経常利益又は経常損失()	166,201千円	177,585千円	243,648千円	291,075千円
当期純利益又は当期純損失()	132,544千円	83,197千円	226,621千円	129,941千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	47,626円53銭	29,894円73銭	14,001円96銭	7,154円96銭
総 資 産	3,621,613千円	3,647,056千円	4,055,601千円	5,059,737千円
純 資 産	2,689,755千円	2,771,886千円	2,780,510千円	3,047,186千円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。

2. 平成14年10月期は、輸出増加による持ち直しの動きが見られましたが、設備投資や個人消費の拡大など内需の回復までにはいたりませんでした。また米国経済の減速や株式市場の低迷、金融機関における不良債権問題や雇用情勢の悪化など、依然不安材料が多く、景気の回復の見通しについては予断を許さない厳しい状況であります。

移動体通信分野では、携帯電話及びPHSの総契約数は、平成14年10月には7,800万件を超え、人口への普及率も60%に達しております。新規加入者数の伸びが減速する一方、既存ユーザーによる買い換え需要は拡大するなど、携帯電話市場は成熟期へとさしかかっております。加えて、移動体通信事業者（キャリア）による販売代理店向けのインセンティブ削減等の傾向も相俟って、事業環境は厳しさを増しており、携帯電話販売代理店間の競争の激化・統廃合が進んでおります。

このような経営環境のもと、当社の通信事業においては、収益性を重視した経営を目指し、各営業所・各店舗の運営コストの継続的な見直しを行いました。特に不採算店舗の整理として、併売店である「K's NET」の展開の見直しを行いました。また、移動体通信事業者による販売代理店向けのインセンティブ削減傾向への対応として、特定移動体通信事業者に偏ることない営業体制に努めました。

レンタル・書籍事業においては、業界市場全体が伸び悩む中で、大手による市場の寡占化が進んでおります。また、ビデオ・CDレンタルからDVDレンタルへの転換が進む中で新たな投資が必要な状況となっております。こうした経営環境のもと、不採算事業としての見直しを行ない、今後の成長市場に経営資源を集中させるという方針のもと、5店舗の店舗資産の譲渡及び2店舗の整理を行うこといたしました。

新規事業であります健・食品事業に関しては、BSE問題が社会問題化している中で、焼肉事業が順調に推移いたしました。これは当社の店舗コンセプトが消費者の支持を受けたことが要因と認識しております。一方、店舗運営コストの見直しの中で、不採算事業であります中華店舗の整理を行いました。また、健康食品に関しては、テスト販売の1年間でありましたが、積極的な広告宣伝活動が営業実績と結びつかない結果に終わりました。

この結果、当期におきましては、売上高は5,904,791千円（前期比20.8%減）となりました。販売費及び一般管理費等の削減にも努めたものの、経常損失166,201千円となりました。なお、レンタル書籍店舗の店舗資産譲渡等による事業整理損207,253千円、退職給付引当金戻入3,672千円を特別利益として210,926千円計上いたしました。また、固定資産除却損2,360千円及び不採算事業や不採算店舗の撤退による事業整理損234,415千円等を特別損失として240,345千円計上し、当期純損失は132,544千円と減収減益となりました。

3. 平成15年10月期は、一部の企業業績に回復の兆しが見られ、また、証券市場も長期低迷から株式会社りそな銀行への公的資金注入を契機に金融不安が遠のき回復基調となるなど、春先以降、日本経済全体にかすかな明るさも見えてまいりましたが、デフレの長期化やリストラによる雇用不安などで個人消費は低迷し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、移動体通信分野では、携帯電話及びPHSの総契約数は、平成15年10月には8,423万件を超え、人口への普及率も66%に達しております。新規加入者数の伸びが減速する一方、既存ユーザーによる買い換え需要は確実な増加を示しております。このような状況のもと、当社の属する移動体通信販売代理店業界では、販売代理店の淘汰が一層進み、一部企業の業績には収益改善の兆しははっきりと表れてまいりました。当期においても価格競争、販売競争は依然として激しい状況ではありましたが、移動体通信キャリアの営業方針に則り、当社は着実な営業展開を図ってまいりました。

また、外食業界におきましても、市場規模が頭打ちとなる中で店舗数は増加しており、冷夏が追い討ちをかけてほとんどのチェーン店で既存店売上高の前年割れが続いております。

このような状況下で、当社の通信事業においては、移動体通信キャリア側の営業政策に則り、専売店を主体とした店舗営業の強化を行ったため、平成15年4月から6月までの期間は量販営業を休止いたしました。その後、量販営業を再開いたしました。が休止前の水準まで戻すことができず、減収となりました。なお、エーユーショップ1店舗を新規出店し、通信事業の総店舗数は23店舗となりました。

飲食事業では、焼肉事業が順調に拡大し、新規に「焼肉番所やき組」5店舗を出店いたしました。また、新規事業として和食店舗「古都旬彩京の蛸」を出店し、飲食事業の総店舗数は9店舗となりました。

この結果、当期の業績は、売上高4,773,839千円（前期比19.2%減）となりましたが、不採算事業の撤退整理が終了したことにより利益面での改善が進み、営業利益177,059千円、経常利益177,585千円、当期純利益は83,197千円と減収増益となりました。

4. 平成16年10月期は、企業収益の回復を受けた設備投資の拡大や雇用情勢の回復傾向は見られたものの消費者心理の全面的回復までには至りませんでした。

また、9月・10月には記録的な大型台風が連続して日本列島に上陸するなど、外食産業には厳しい状況でありました。特に、焼肉事業にとりましては、前年12月に発生したBSE問題に続き、平成16年1月には国内で鳥インフルエンザ問題が起これ、食の安全性が大きく取り上げられ、消費者の外食離れが起こるといった厳しい状況でありました。

このような状況下で、通信事業においては、主力のキャリアにおいて新機種投入の遅れ等の要因により新規販売台数が計画を下回ることとなりました。一方、総合通信業に向けてブロードバンド加入者獲得業務とコールセンター事業を新たに開始いたしました。

飲食事業におきましては、厳しい環境が続く中、焼肉事業「やき組」では代替食材の確保、メニュー改編等に対応するに苦戦が続きました。この期は、和食事業「さくら」を飲食事業拡大の柱とし、新規出店を7店舗いたしました。また、和食店舗「古都旬彩京の蛸」を「四季の和膳たろうあん」と店舗名変更を行い、新たに1店舗出店いたしました。

この結果、当期の業績は、売上高4,854,994千円（前期比1.7%増）となりましたが、営業損失214,095千円、経常損失243,648千円、当期純損失226,621千円となりました。

5. 当期につきましては、「営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2. 会社の概況（平成17年10月31日現在）

(1) 主要な事業内容

通信事業.....移動体通信キャリア（注）の販売代理店事業及びコールセンターによるテレマーケティング事業であります。

飲食事業.....直営店舗による焼肉店舗、和食店舗の経営であります。

不動産賃貸事業.....自社保有で購入いたしましたショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業であります。

（注） 移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことを言います。

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数..... 55,500株

発行済株式の総数..... 18,795株

（注） 平成17年3月4日付で第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式の総数は1,880株増加いたしました。

株主数.....2,787名

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
佐々木英輔	8,505株	45.25%	株	%
株式会社光通信	1,880株	10.00%		
大阪証券金融株式会社（業務口）	248株	1.32%		
ソブリンアセットマネジメント ジャパン株式会社	216株	1.15%		
株式会社日本橋美術倶楽部	200株	1.06%		
今野康裕	186株	0.99%		
吉田文夫	140株	0.74%		

(3) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	80名	11名減	33.9才	2.0年
女 子	56名	10名増	26.5才	2.4年
合計または平均	136名	1名減	30.9才	2.1年

- (注) 1. 上記従業員他に、パートタイマー・アルバイトは1日8時間労働換算の期中平均雇用人員212名であります。
2. 通信事業における連結会社への出向等により、男子従業員は11名減となっております。
通信事業の店舗営業部のスタッフ強化及び新店舗開設等により女子従業員は10名増、パートタイマー・アルバイトは6名増となっております。

(5) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)ノーブルコミュニケーション	90,000千円	60%	コールセンターによるテレマーケティング事業
(株) I J T	90,000千円	100%	コールセンターによるテレマーケティング事業

企業結合の経過

(株)IJTは、平成17年4月1日に、株式を取得し、100%子会社となりました。

企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は6,048,597千円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。また、経常利益は428,855千円（前連結会計年度は経常損失190,371千円）、当期純利益は140,166千円（前連結会計年度は当期純損失207,884千円）となりました。

(6) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
(株) 三井住友銀行	229,400千円	株	%
(株) U F J 銀行	230,000千円		
(株) 常陽銀行	187,500千円		
(株) 東京三菱銀行	52,000千円		
商工組合中央金庫	18,750千円		

(7) 主要な事業所

本社（本部）……宮城県仙台市青葉区八幡四丁目10番1号

営業店舗

通信事業は東北6県・新潟県に8営業所、ボーダフォンショップ20店舗、エーユーショップ3店舗、飲食事業は宮城県他に焼肉11店舗、和食店舗11店舗であります。

事業名	区分	店舗名
通信事業	営業所 (8営業所)	仙台営業所・盛岡営業所・秋田営業所・青森営業所・郡山営業所・新潟営業所・八戸営業所・いわき営業所
	ボーダフォンショップ (20店舗)	石巻大街道・八木山動物公園前・盛岡南大通・宮古駅前・松森・秋田仁井田・国分町・西多賀286号・米山・緑町・新荒町・仙台泉・遠見塚・柳生・好間・桜田・酒田二番町・会津インター・鹿島台・青葉
	エーユーショップ (3店舗)	中山吉成・横手駅前・八戸西
飲食事業	焼肉店舗 (焼肉番所やき組) (10店舗)	中野栄店・中江店(注1)・古川南店・石巻大街道店・苦竹店・遠見塚店・長命ヶ丘店・郡山安積店・八幡町店・山形馬見ヶ崎店
	焼肉店舗 (焼肉市場あちち) (1店舗)	泉店
	和食店舗 (四季の和膳たろうあん) (2店舗)	南吉成店・遠見塚店
	和食店舗 (自然派厨房さくら) (9店舗)	桜ヶ丘店・石巻元倉店(注2)・多賀城店・苦竹店・古川南店・国分町店・郡山下亀田店・山形馬見ヶ崎店・武蔵藤沢店
不動産賃貸事業	賃貸用不動産	泉パワーモール

(注1)(注2)の店舗は、平成17年12月25日付けで閉鎖となっております。

(8) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	佐々木 英 輔	飲食事業本部長
常務取締役	横 江 実	通信事業本部長
取 締 役	深 野 道 照	経営企画室長
常勤監査役	渡 辺 悦 子	
監 査 役	小 西 行 男	(有)エコ・アセット代表取締役社長
監 査 役	粟 野 隆 徳	公認会計士

(注) 監査役小西行男及び粟野隆徳は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(9) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権

- 1) 発行決議の日..... 平成17年9月22日
- 2) 新株予約権の数.....727個
- 3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数.....当社普通株式727株
- 4) 新株予約権の発行価額..... 無償

当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

- 1) 発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権

- (イ)発行決議の日..... 平成17年9月22日
- (ロ)発行した新株予約権の数.....727個
- (ハ)新株予約権の目的となる株式の種類及び数.....当社普通株式727株

(新株予約権1個につき1株)

- (ニ)新株予約権の発行価額..... 無償
- (ホ)新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額... 1個当たり222,000円
(1株当たり222,000円)

- (ヘ)新株予約権の行使期間..... 平成19年1月29日から
平成21年1月28日まで

(ト)新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退

任・退職、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。

- ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- ・新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
- ・その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(チ)新株予約権の消却の事由及び条件

- ・当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ・本件新株予約権は、新株予約権者が退任・退職または新株予約権割当契約書の規定等により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合または新株予約権を喪失した場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。

(リ)有利な条件の内容

当社の取締役及び使用人を対象として、新株予約権を無償で発行した。

2) 割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名又は名称並びに割当てを受けた新株予約権の数

地位又は職業等	氏名又は名称	新株予約権の数
当社取締役	横 江 実	55個
当社取締役	深 野 道 照	20個

3) 割当てを受けた特定使用人等の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数
(上位10名)

区 分	氏 名	新株予約権の数
当社の使用人	杉 山 信 一	15個
当社の使用人	三 谷 浩 司	15個
当社の使用人	中 村 壽 一	15個
当社の使用人	武 内 和 広	15個
当社の使用人	藤 平 か や 乃	15個
当社の使用人	石 原 瑞 樹	15個
当社の使用人	湯 瀬 昭 宏	15個
当社の使用人	吉 崎 泰 志	14個
当社の使用人	富 樫 邦 浩	13個
当社の使用人	狩 野 克 祐	13個

4) 特定使用人等に対して発行した新株予約権の状況

区分	当社の使用人
新株予約権の数	652個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	652株
付与した者の総数	115名

(10) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
1. 当社及び当社の子法人等が監査法人に支払うべき報酬等の合計額	14,100千円
2. 上記1.の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額	14,100千円
3. 上記2.の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	14,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

~~~~~  
 営業報告書中の記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成17年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部      |           |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産     | 2,006,357 | 流動負債         | 1,254,460 |
| 現金及び預金   | 1,331,195 | 買掛金          | 240,031   |
| 売掛金      | 217,403   | 短期借入金        | 230,000   |
| 有価証券     | 300,915   | 一年内返済予定長期借入金 | 365,250   |
| 商品       | 29,578    | 一年内償還予定社債    | 110,000   |
| 店舗食料     | 13,727    | 未払金          | 193,090   |
| 原材料      | 1,226     | 未払費用         | 4,120     |
| 貯蔵品      | 207       | 未払法人税等       | 26,659    |
| 前払費用     | 80,322    | 未払消費税等       | 20,976    |
| 未収法人税等   | 514       | 前受金          | 13,920    |
| その他      | 31,488    | 預り金          | 38,074    |
| 貸倒引当金    | 221       | 賞与引当金        | 12,000    |
| 固定資産     | 3,036,001 | その他          | 338       |
| 有形固定資産   | 1,755,353 | 固定負債         | 758,090   |
| 建物       | 948,652   | 社債           | 535,000   |
| 構築物      | 61,154    | 長期借入金        | 122,400   |
| 車両運搬具    | 12,804    | 預り保証金        | 65,079    |
| 工具器具備品   | 40,531    | その他          | 35,610    |
| 土地       | 596,410   |              |           |
| 建設仮勘定    | 95,800    | 負 債 合 計      | 2,012,551 |
| 無形固定資産   | 23,024    | 資 本 の 部      |           |
| 投資その他の資産 | 1,257,623 | 資本金          | 1,399,925 |
| 子会社株式    | 304,000   | 資本剰余金        | 1,364,025 |
| 長期貸付金    | 431,218   | 資本準備金        | 1,364,025 |
| 長期前払費用   | 43,279    | 利益剰余金        | 283,244   |
| 敷金・保証金   | 274,125   | 利益準備金        | 4,360     |
| 長期定期預金   | 200,000   | 任意積立金        | 140,000   |
| その他      | 5,000     | 別途積立金        | 140,000   |
| 繰延資産     | 17,377    | 当期末処分利益      | 138,884   |
| 新株発行費    | 4,310     | 株式等評価差額金     | 8         |
| 社債発行費    | 13,066    | 資 本 合 計      | 3,047,186 |
| 資産合計     | 5,059,737 | 負債・資本合計      | 5,059,737 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成16年11月1日  
至 平成17年10月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額         |
|--------------|-----------|-----------|
| (経常損益の部)     |           |           |
| 営業損益の部       |           |           |
| 営業収益         |           |           |
| 売上高          |           | 4,419,186 |
| 営業費用         |           |           |
| 売上原価         | 2,798,456 |           |
| 販売費及び一般管理費   | 1,961,670 | 4,760,127 |
| 営業損失         |           | 340,941   |
| 営業外損益の部      |           |           |
| 営業外収益        |           |           |
| 受取利息         | 4,387     |           |
| 受取配当金        | 54,000    |           |
| 投資有価証券売却益    | 482,450   |           |
| 業務手数料        | 120,379   |           |
| 雑収入          | 10,792    | 672,010   |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 17,476    |           |
| 社債利息         | 5,790     |           |
| 社債発行費償却      | 6,533     |           |
| 新株発行費償却      | 4,310     |           |
| その他          | 5,883     | 39,993    |
| 経常利益         |           | 291,075   |
| (特別損益の部)     |           |           |
| 特別利益         |           |           |
| 賞与引当金等戻入     | 17,559    |           |
| 貸倒引当金戻入      | 6,847     | 24,406    |
| 特別損失         |           |           |
| 固定資産除却損      | 646       |           |
| たな卸資産廃棄損     | 6,006     |           |
| 店舗整理損        | 91,779    | 98,432    |
| 税引前当期純利益     |           | 217,049   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,954    |           |
| 法人税等調整額      | 61,153    | 87,108    |
| 当期純利益        |           | 129,941   |
| 前期繰越利益       |           | 8,943     |
| 当期末処分利益      |           | 138,884   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ..... 移動平均法による原価法

店舗食材

仕入食材 ..... 最終仕入原価法

工場加工食材 ..... 総平均法による原価法

原材料 ..... 移動平均法による原価法

貯蔵品 ..... 移動平均法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ..... 定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

無形固定資産 ..... 定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用 ..... 均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (4) 繰延資産の処理方法

新株発行費 ..... 商法施行規則の最長期間（3年間）で均等償却しております。

社債発行費 ..... 商法施行規則の最長期間（3年間）で均等償却しております。

(5) 引当金の計上方法

貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ..... 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 ..... 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ..... 金利スワップ取引

ヘッジ対象 ..... 借入金の利息

ヘッジ方針 ..... 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。

ヘッジ有効性の評価の方法 ..... ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表の注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 子会社に対する短期金銭債権  | 14,278千円  |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 444,963千円 |
| (3) 担保に提供している資産    |           |
| 定期預金               | 200,243千円 |
| 建物                 | 159,014千円 |
| 土地                 | 374,848千円 |
| 計                  | 734,105千円 |

(4) 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、厨房設備、POSレジシステム、ロースター設備等があります。

- (5) 所有権が売主に留保された固定資産  
 車両運搬具の一部については、割賦払いの方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その代金未払額は12,464千円であります。
- (6) 発行済株式数                      普通株式                      18,795株

### 3. 損益計算書の注記

- (1) 子会社との取引高  
 営業取引以外の取引高                      91,916千円
- (2) 1株当たり当期純利益                      7,154円96銭
- (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 当期純利益        | 129,941千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 千円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | 129,941千円 |
| 期中平均株式数      | 18,161株   |

### 4. 税効果会計の注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- |          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産   |          |
| 店舗整理損    | 37,060千円 |
| 減価償却超過額  | 5,361千円  |
| 賞与引当金    | 4,845千円  |
| 未払事業税    | 4,256千円  |
| その他      | 8,001千円  |
| 繰延税金資産小計 | 59,525千円 |
| 評価性引当額   | 59,525千円 |
| 繰延税金資産合計 | 千円       |
| 繰延税金資産純額 | 千円       |
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 利益処分案

(単位：円)

| 摘 要           | 金 額         |
|---------------|-------------|
| 当 期 未 処 分 利 益 | 138,884,242 |
| 利 益 処 分 額     |             |
| 株 主 配 当 金     | 18,795,000  |
| 1株につき1,000円   |             |
| 次 期 繰 越 利 益   | 120,089,242 |

独立監査人の監査報告書

平成17年12月13日

株式会社京王ズ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 友 隆 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 孝 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社京王ズの平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第13期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第13期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり監査報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役の会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役の会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年12月14日

株式会社京王ズ 監査役会

監査役(常勤) 渡 辺 悦 子 ㊞

監 査 役 小 西 行 男 ㊞

監 査 役 栗 野 隆 徳 ㊞

以 上

# 連結貸借対照表

(平成17年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部     |           | 負債の部            |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 科目       | 金額        | 科目              | 金額        |
| 流動資産     | 2,496,001 | 流動負債            | 1,554,257 |
| 現金及び預金   | 1,720,632 | 買掛金             | 241,171   |
| 売掛金      | 286,123   | 短期借入金           | 595,250   |
| 有価証券     | 300,915   | 一年内償還予定社債       | 110,000   |
| たな卸資産    | 44,738    | 未払金             | 382,775   |
| 繰延税金資産   | 25,644    | 未払法人税等          | 61,418    |
| その他      | 118,263   | 未払消費税等          | 48,255    |
| 貸倒引当金    | 316       | 賞与引当金           | 56,466    |
| 固定資産     | 2,924,450 | その他             | 58,919    |
| 有形固定資産   | 1,772,218 | 固定負債            | 758,090   |
| 建物及び構築物  | 1,024,664 | 社債              | 535,000   |
| 運搬具      | 12,804    | 長期借入金           | 122,400   |
| 工具器具備品   | 42,539    | その他             | 100,690   |
| 土地       | 596,410   | 負債合計            | 2,312,347 |
| 建設仮勘定    | 95,800    | 少数株主持分          | 49,333    |
| 無形固定資産   | 149,465   | 資本の部            |           |
| 連結調整勘定   | 126,441   | 資本金             | 1,399,925 |
| その他      | 23,241    | 資本剰余金           | 1,364,025 |
| 投資その他の資産 | 1,002,766 | 利益剰余金           | 312,206   |
| 投資有価証券   | 10,000    | 株式等評価差額金        | 8         |
| 長期貸付金    | 431,218   | 資本合計            | 3,076,148 |
| 敷金・保証金   | 313,269   | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 5,437,829 |
| その他      | 248,279   |                 |           |
| 繰延資産     | 17,377    |                 |           |
| 新株発行費    | 4,310     |                 |           |
| 社債発行費    | 13,066    |                 |           |
| 資産合計     | 5,437,829 |                 |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成16年11月1日  
至 平成17年10月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額         |
|--------------|-----------|-----------|
| (経常損益の部)     |           |           |
| 営業損益の部       |           |           |
| 営業収益         |           |           |
| 売上高          |           | 6,048,597 |
| 営業費用         |           |           |
| 売上原価         | 2,832,057 |           |
| 販売費及び一般管理費   | 3,284,662 | 6,116,720 |
| 営業損失         |           | 68,122    |
| 営業外損益の部      |           |           |
| 営業外収益        |           |           |
| 受取利息         | 4,660     |           |
| 投資有価証券売却益    | 482,450   |           |
| その他の         | 49,930    | 537,042   |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 23,287    |           |
| 社債発行費償却      | 6,533     |           |
| 新株発行費償却      | 4,310     |           |
| その他の         | 5,931     | 40,063    |
| 経常利益         |           | 428,855   |
| (特別損益の部)     |           |           |
| 特別利益         |           |           |
| 賞与引当金等戻入     | 17,559    |           |
| 貸倒引当金戻入      | 6,847     | 24,406    |
| 特別損失         |           |           |
| 固定資産除却損      | 646       |           |
| たな卸資産廃棄損     | 6,006     |           |
| 店舗整理損        | 91,779    | 98,432    |
| 税金等調整前当期純利益  |           | 354,828   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 137,503   |           |
| 法人税等調整額      | 40,316    | 177,819   |
| 少数株主利益       |           | 36,842    |
| 当期純利益        |           | 140,166   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等の状況

- ・ 連結子法人等の数
- ・ 連結子法人等の名称

2社

株式会社ノーブルコミュニケーション

株式会社IJT

(株)IJTは、当連結会計年度において、新たに当該株式を取得したことにより当連結会計年度より連結子法人等を含めることにいたしました。

#### (2) 非連結子法人等の状況

- ・ 非連結子法人等の名称
- ・ 連結の範囲から除いた理由

株式会社 遠雷

非連結子法人等は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等(株)遠雷については、連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

(株)ノーブルコミュニケーションの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮計算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計方針基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ..... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ..... 移動平均法による原価法

店舗食材

仕入食材 ..... 最終仕入原価法

工場加工食材 ..... 総平均法による原価法

原材料 ..... 移動平均法による原価法

貯蔵品 ..... 移動平均法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ..... 定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上的の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

- 無形固定資産 ..... 定額法  
 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- 長期前払費用 ..... 均等償却  
 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- 新株発行費 ..... 商法施行規則に規定する最長期間（３年間）で均等償却しております。
- 社債発行費 ..... 商法施行規則に規定する最長期間（３年間）で均等償却しております。
- (5) 引当金の計上方法
- 貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 ..... 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (6) リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 ..... 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 ..... 金利スワップ取引
- ヘッジ対象 ..... 借入金の利息
- ヘッジ方針 ..... 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。
- ヘッジ有効性の評価の方法 ..... ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理  
 税抜方式を採用しております。
- (9) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (10) 連結調整勘定の償却に関する事項  
 連結調整勘定の償却については、２年間の均等償却を行っております。

### 連結貸借対照表の注記

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 446,686千円    |
| (2) 担保に提供している資産    |              |
| 定期預金               | 200,243千円    |
| 建    物             | 159,014千円    |
| 土    地             | 374,848千円    |
| 計                  | 734,105千円    |
| (3) 発行済株式数         | 普通株式 18,795株 |

### 連結損益計算書の注記

1 株当たり当期純利益 7,717円99銭

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 |           |
| 当期純利益                 | 140,166千円 |
| 普通株主に帰属しない金額          | 千円        |
| 普通株式に係る当期純利益          | 140,166千円 |
| 期中平均株式数               | 18,161株   |

### 税効果会計の注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産   |          |
| 店舗整理損    | 37,060千円 |
| 賞与引当金    | 22,801千円 |
| 未払事業税    | 7,198千円  |
| 減価償却超過額  | 5,361千円  |
| その他      | 12,748千円 |
| 繰延税金資産小計 | 85,170千円 |
| 評価性引当額   | 59,525千円 |
| 繰延税金資産合計 | 25,644千円 |
| 繰延税金資産純額 | 25,644千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 40.4% |
| (調整)                 |       |
| 受取配当金の連結消去に伴う影響      | 6.2%  |
| 連結調整勘定償却額            | 4.8%  |
| 住民税均等割               | 4.0%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 6.0%  |
| その他                  | 0.7%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 50.1% |

独立監査人の監査報告書

平成17年12月13日

株式会社京王ズ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木友隆 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤孝夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社京王ズの平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第13期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社京王ズ及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第13期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年12月14日

株式会社京王ズ 監査役会

監査役(常勤) 渡 辺 悦 子 ⑩

監 査 役 小 西 行 男 ⑩

監 査 役 粟 野 隆 徳 ⑩

以 上

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 18,795個

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第13期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類第13期営業報告書18頁に記載のとおりであります。

利益処分につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と企業体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

なお、当期につきましては、上記方針に則り、株主配当金は1株当たり普通配当1,000円とさせていただきます、残りにつきましては、次期に繰り越したいと存じます。

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるべく、取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 佐々木 英 輔<br>(昭和22年3月10日生) | 昭和45年4月 株式会社ロッテ商事入社<br>平成6年4月 当社入社代表取締役社長就任(現任)<br>平成12年4月 株式会社遠雷代表取締役社長就任(現任)<br>平成16年7月 株式会社ノーブルコミュニケーション代表取締役社長就任(現任)<br>平成17年4月 株式会社IJT代表取締役社長就任(現任)   | 8,505株     |
| 2     | 横 江 実<br>(昭和27年10月2日生)   | 昭和52年4月 キャノン販売株式会社入社<br>平成11年7月 当社入社<br>平成12年11月 当社取締役通信事業本部長就任<br>平成14年2月 当社常務取締役就任(現任)<br>平成16年7月 株式会社ノーブルコミュニケーション監査役就任(現任)<br>平成17年4月 株式会社IJT監査役就任(現任) | 5株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 深野道照<br>(昭和34年3月31日生)  | 昭和56年4月 株式会社デサント入社<br>平成11年10月 当社入社<br>平成12年11月 当社取締役経営企画室長就任<br>(現任)<br>平成16年7月 株式会社ノーブルコミュニケーション取締役管理部長就任(現任)<br>平成17年4月 株式会社IJT取締役管理部長就任(現任) |            |
| 4     | 斉藤克彦<br>(昭和29年11月26日生) | 昭和55年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成12年1月 ボーダフォン株式会社入社<br>平成16年9月 ソフトバンクBB株式会社入社<br>平成18年1月 当社入社営業企画部長就任(現任)                                               |            |

- (注) 1. 佐々木英輔氏と当社の間には、当社建物貸借に対する被保証の取引関係があります。  
2. 横江実氏、深野道照氏、斉藤克彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役栗野隆徳氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 栗野隆徳<br>(昭和38年2月20日生) | 昭和58年10月 新光監査法人<br>((現)中央青山監査法人)入所<br>昭和62年1月 監査法人保森会計事務所入所<br>昭和62年2月 公認会計士登録<br>平成元年1月 栗野公認会計士事務所開設(現任)<br>平成14年1月 当社監査役就任(現任) |            |

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 栗野隆徳氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

#### 第4号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および従業員として採用を予定する者に対しStock・オプションとして新株予約権を発行することの承認をお願いするものであります。

##### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、下記要領に記載のとおり、当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および従業員として採用を予定する者に対し、Stock・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

##### 2. 新株予約権発行の要領

###### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および従業員として採用を予定する者に対し割当てするものといたします。

###### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式1,500株を上限とする。

なお、本株主総会最終後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

###### (3) 新株予約権の数

1,500個（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。

###### (4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

###### (5) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下、「払込価額」という。）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社株

式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、その金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成20年1月27日から平成22年1月26日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

本件新株予約権は、新株予約権者が(7)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合または新株予約権を喪失した場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

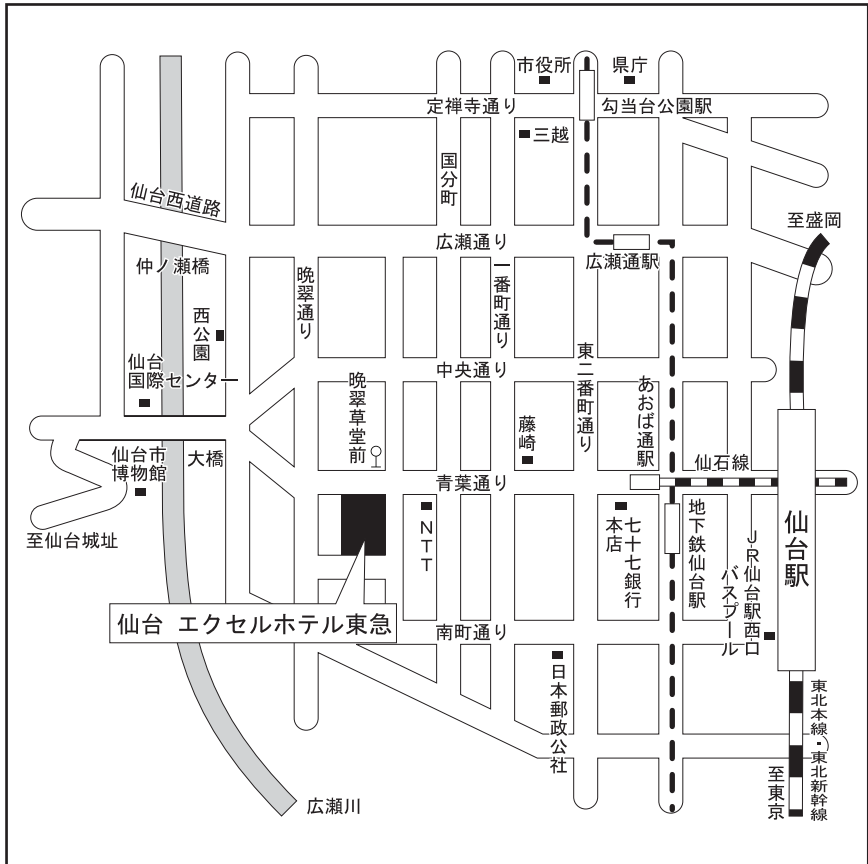
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

以 上





# 株主総会会場ご案内図



## 交通のご案内

JR仙台駅より徒歩約15分、車で約5分

仙台空港より車で約40分 <リムジンバスご利用の場合は仙台駅にて下車>

路線バス案内

JR仙台駅西口バスプール のバス乗場から、青葉通経由のバスをご利用いただき、「晩翠草堂前」にてお降りください。

駐車場

普通車60台可 / 大型バス 3台正面玄関駐車可 (要予約)